
緊急的な財源対策と 財政健全化に向けた方針

～ 健全で安定的な行財政運営の確保に向けて ～

平成 22 年 9 月
東京都北区

●●●「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」の基本的な考え方 ●●●

1 方針の位置付け

北区では、一昨秋以降の世界的な景気後退の影響による経済危機への対応を最優先課題に据え、新たに策定した「基本計画2010」実現のための資源調達と健全で安定的な行財政運営の確保を目的として、平成22年3月に「経営改革『新5か年プラン』」を策定しました。

しかしながら、経済危機の影響は予想以上に大きく、北区の主要財源である特別区財政調整交付金が平成21年度は大幅に減少するなど区財政に大きな影響を与え、平成22年度の歳入においてもさらに減収が見込まれています。

「基本計画2010」の財政計画では、こうした状況を想定したうえで、「経営改革『新5か年プラン』」による取り組みとは別に、平成23年度以降、扶助費及び公債費を除く経費について、2%の歳出削減を見込んで設定をしました。

また、「経営改革『新5か年プラン』」においても、こうした歳出削減に取り組むための方針を策定するものとして、「(仮称)行財政運営方針の策定」を計画したところです。

本方針はこの計画に基づき策定するもので、主に歳入の確保や内部管理経費を中心とした施策について改めて検証、見直しを行い、必要な対策を講じたものです。

2 方針の対象とする期間

「経営改革『新5か年プラン』」に合わせ、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。この間、必要に応じて「経営改革『新5か年プラン』」の見直しを行いますが、その際、本方針についても併せて見直しを行い、「経営改革『新5か年プラン』」との一元化を図っていきます。

3 方針策定にあたっての考え方

(1) 財政見直し

「基本計画2010」における財政計画策定以降の状況の変化を踏まえ、現在の情報をもとに可能な限り影響を加味したうえで、改めて基本計画2010の前期期間を対象とする財政見直しを試算しています。

(2) 取り組み方針

主に歳入の確保や内部管理経費を中心とした施策について検証、見直しを行い、「役割分担の見直し」と「内部努力の徹底」のもと、可能な限り行政水準を下げない中で対策を講じています。

【目 次】

1. 財政見直し	1
2. 取り組みによる効果見込額	2
3. 歳入の確保	3
4. 管理事務経費の節減	5
5. 組織・執行体制の見直し	6
6. 民間活力の活用	7
7. 事務事業の見直し	9
8. 外郭団体の検証	10

1. 財政見通し

「基本計画 2010」を着実に実現していくことを前提として、平成26年度までの財政見通しを試算すると、「経営改革『新5か年プラン』」を推進したとしても、平成24年度には財政調整基金がマイナスに転じることになります。

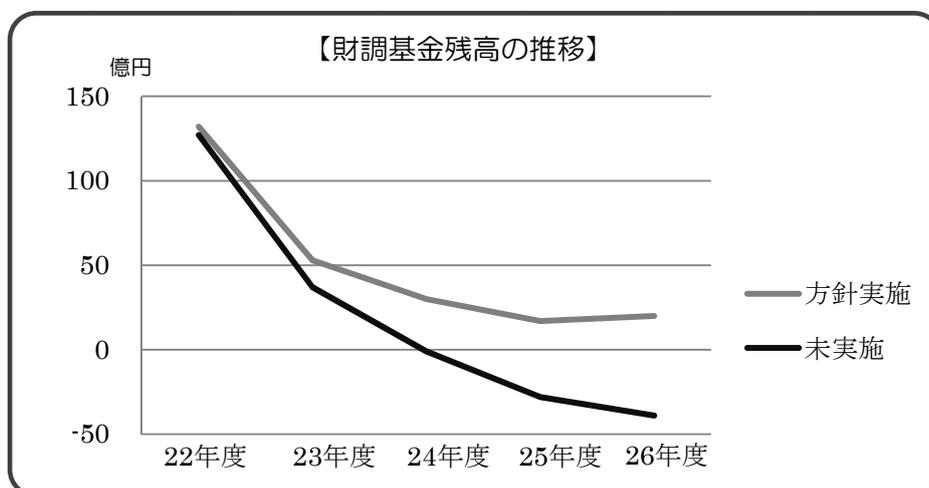
本方針を実施することで試算上は財政調整基金の枯渇を回避することができますが、実施後においても、なお厳しい財政状況が続くことが予測されますので、今後の経済状況によっては、更なる対策の実施など行財政改革を進めていく必要があります。

(単位：億円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	一般財源	843	897	886	880	871
	うち特別区税	252	256	263	269	275
	うち特別区交付金	450	461	461	461	461
	うち財調基金繰入金	22	105	53	42	26
	特定財源	407	422	456	432	415
	計	1,250	1,319	1,342	1,312	1,286
歳出	義務的経費	650	669	722	695	696
	投資的経費	120	162	140	137	110
	一般行政費	480	488	480	480	480
	計	1,250	1,319	1,342	1,312	1,286
財調基金残高		127	37	△1	△28	△39
5基金残高		395	299	211	154	117

※ 24年度以降は財調基金が不足するため、他の基金から充当することになります。

本方針実施による効果見込額	5	11	14	14	14
実施後 財調基金残高	132	53	29	16	19
実施後 5基金残高	400	315	241	198	175



2. 取り組みによる効果見込額

「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」により生み出される効果見込額は以下のとおりです。

なお、本取り組みの中で「経営改革『新5か年プラン』」にも計上されている事業は、追加及び拡充分のみを算出しています。

年度別効果見込額（累計）

（単位：百万円）

	合計	歳出効果見込額	歳入増加見込額
	A=B+C	B	C
合計	5,773	3,537	2,236
平成22年度	513	154	359
平成23年度	1,089	659	430
平成24年度	1,438	989	449
平成25年度	1,372	873	499
平成26年度	1,361	862	499

年度別効果見込額（各年度新たに発生する見込額）

（単位：百万円）

	合計	歳出効果見込額	歳入増加見込額
	A=B+C	B	C
合計	2,077	1,610	467
平成22年度	513	154	359
平成23年度	580	508	72
平成24年度	496	478	18
平成25年度	346	328	18
平成26年度	142	142	0

3. 歳入の確保

効果見込額 2,239 百万円

あらゆる視点から歳入の確保に努めます。

■ 学校施設跡地の有効活用（政策経営部）

└ 学校施設跡地の貸付

開始年度 23 年度 効果額 350 百万円/4 年

■ 庁舎、区民施設等における広告事業の実施（総務部・地域振興部・北区保健所・教育委員会事務局）

└ 庁舎・北とびあ・図書館等にモニターテレビを設置（区政情報及び一般広告を放映）

開始年度 22 年度 効果額 0.4 百万円/5 年

■ 区民税等収納対策本部における収納率向上に向けた取り組み（区民部）

└ 区民税、国保保険料、介護保険料等の徴収率向上（23 区平均程度）

開始年度 22 年度 効果額 1,795 百万円/5 年

■ 滞納整理業務専管組織の設置（区民部）

└ 公債権の滞納整理業務を取り扱う専管組織を設置

開始年度 23 年度

■ 駐輪場における広告事業の実施（まちづくり部）

└ 自転車駐輪場において広告事業を実施

開始年度 23 年度 効果額 0.4 百万円/4 年

■ コイン式駐輪場の設置（まちづくり部）

└ 王子・赤羽駅付近にコイン式駐輪場を設置

開始年度 24 年度 効果額 5 百万円/3 年

■ コミュニティバス運行事業における取り組み（まちづくり部）

└ 協賛企業の募集等

開始年度 24 年度 効果額 2 百万円/3 年

■ 効率的な公金管理運用の検討（会計管理室）

└ 基金等公金の効率的・効果的な運用

開始年度 23 年度 効果額 86 百万円/4 年

■ 効果的な不用品売却方策の検討（会計管理室）

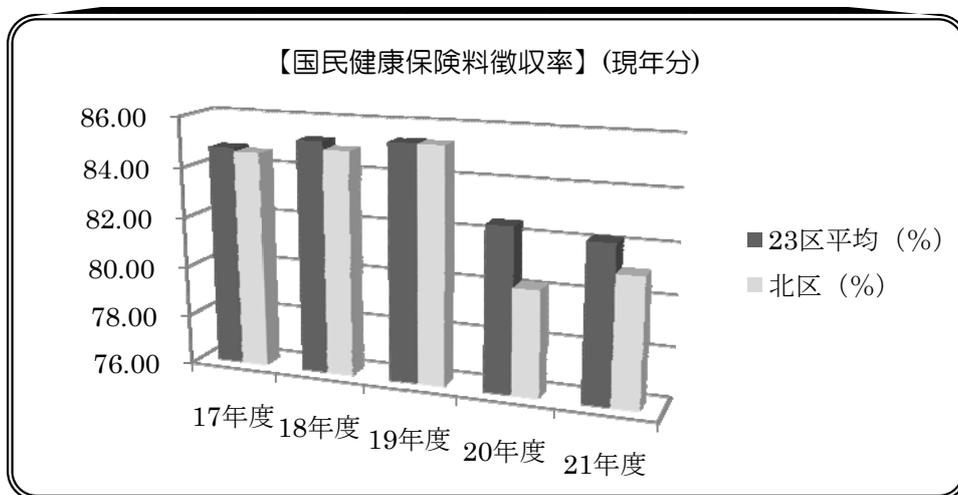
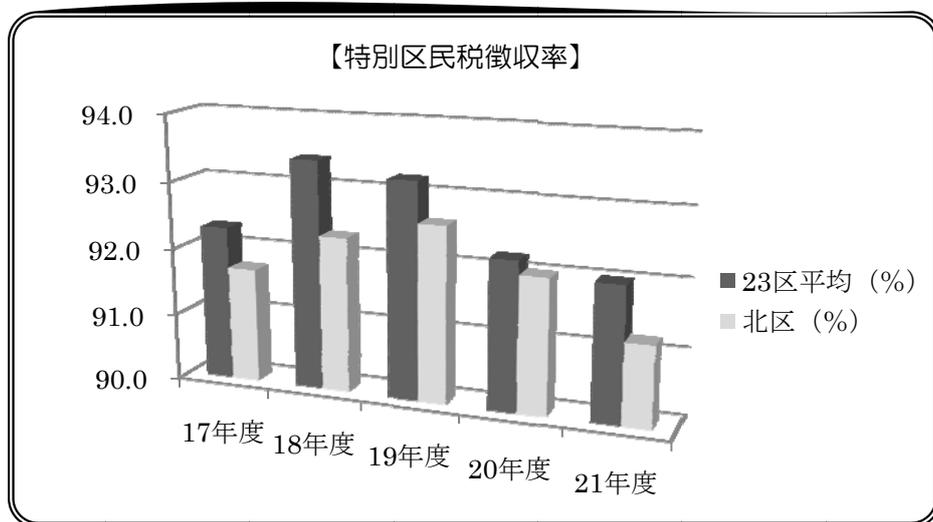
└ ルールの制度化、売却方法の検討

開始年度 23 年度

※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ は「経営改革『新 5 か年プラン』」関連項目

北区の徴収率は毎年23区平均を下回っています。



4. 管理事務経費の節減

効果見込額 2,381 百万円

区民サービスに極力影響することのないよう、管理事務経費を節減します。

■ 消耗品費の見直し（各部）

└・10%の縮減

開始年度 23 年度 効果額 552 百万円/4 年

■ 超過勤務縮減に向けた取り組み（各部）

└・職員の健康管理、ワーク・ライフ・バランス推進のため、事務執行の効率化等による取り組みを実施

開始年度 22 年度 効果額 1,690 百万円/5 年

■ 被服貸与の見直し（関係各部）

└・各種貸与を申請主義に変更

開始年度 23 年度 効果額 6 百万円/4 年

■ ICT 関連の経費削減（区民部）

└・職員用端末の仕様内容見直し、オペレーション経費・ヘルプデスク経費の見直し、オープンオフィスの検討等

開始年度 22 年度 効果額 65 百万円/5 年

■ 学校備品購入の見直し（教育委員会事務局）

└・放送機器、生ごみ処理機購入計画の見直し

開始年度 23 年度 効果額 59 百万円/4 年

■ 飛鳥山博物館管理運営の見直し（教育委員会事務局）

└・施設管理経費の見直し

開始年度 23 年度 効果額 5 百万円/4 年

■ 区議会会議録製本の見直し（区議会事務局）

└・会議録製本部数の見直し

開始年度 23 年度 効果額 4 百万円/4 年

※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ は「経営改革『新5か年プラン』」関連項目

5. 組織・執行体制の見直し

効果見込額 167 百万円

行政需要の変化に的確に対応し、効率的・機能的な組織・執行体制に再編します。

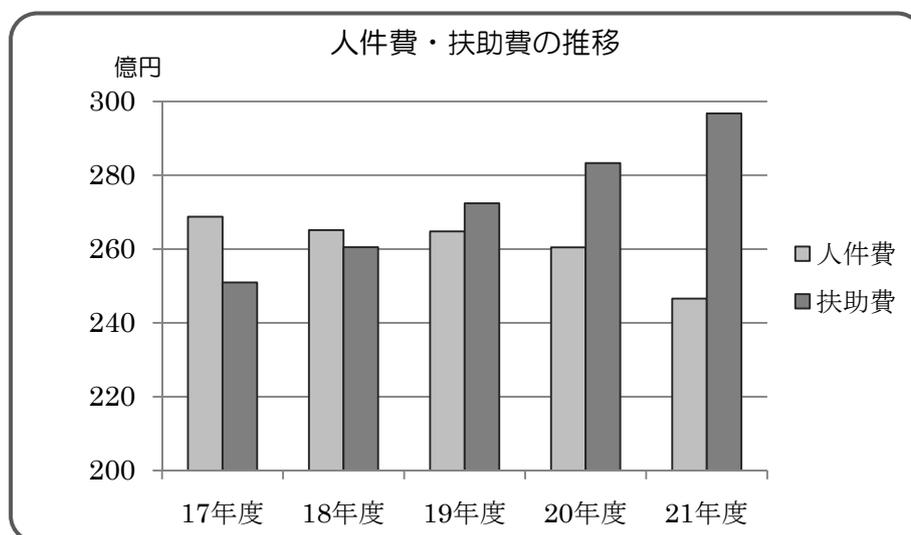
■ 新たな職員定数適正化計画の策定（総務部）

開始年度 23 年度

■ 専門職非常勤・再任用職員活用等に伴う見直し（関係各部）

└・危機管理課	開始年度 23 年度	効果額 19 百万円/4 年
└・防災センター	開始年度 23 年度	効果額 28 百万円/4 年
└・保育課	開始年度 23 年度	効果額 12 百万円/4 年
└・会計管理室	開始年度 23 年度	効果額 33 百万円/4 年
└・学校事務	開始年度 24 年度	効果額 75 百万円/3 年 ブ

義務的経費では扶助費の伸びが人件費の削減額を大きく上回っています。



※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ ブは「経営改革『新5か年プラン』」関連項目

6. 民間活力の活用

効果見込額 218 百万円

窓口や内部管理事務等の外部委託等を推進し、多様な主体が公共を担うことにより、行政のスリム化を図るとともに、区民サービスの向上に努めます。

■ 営繕課事務への活用（総務部）

- └ 施設維持管理システム管理運営、小規模修繕工事積算業務等の外部委託実施
開始年度 24 年度 効果額 22 百万円/3 年

■ 滝野川会館の見直し（地域振興部）

- └ 利用料金制度の導入
開始年度 24 年度

■ 戸籍・住記郵送事務への活用（区民部）

- └ 戸籍・住記郵送事務の外部委託実施
開始年度 24 年度 効果額 7 百万円/3 年

■ 窓口事務への活用（区民部）

- └ 区民事務所・税務課・国保年金課窓口事務の一部外部委託実施
開始年度 24 年度 効果額 15 百万円/3 年

■ 介護保険事務への活用（健康福祉部）

- └ 介護認定調査事務の一部外部委託等実施
開始年度 23 年度 効果額 21 百万円/4 年

■ 障害福祉事務への活用（健康福祉部）

- └ 障害程度区分認定調査事務の一部外部委託実施
開始年度 25 年度 効果額 19 百万円/2 年

■ 障害者福祉センターへの活用（健康福祉部）

- └ 管理運営方法のあり方検討
開始年度 25 年度

※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ は「経営改革『新 5 か年プラン』」関連項目

■ 道路・公園管理業務への活用（まちづくり部）

- └ 道路・公園施設等管理業務の外部委託実施
開始年度 23 年度

■ 用地取得事務への活用（まちづくり部）

- └ 用地取得事務の一部外部委託実施
開始年度 24 年度 効果額 13 百万円/3 年

■ 工事監督事務への活用（まちづくり部）

- └ 工事監督事務の一部外部委託実施
開始年度 25 年度

■ 交通担当事務への活用（まちづくり部）

- └ 交通担当事務の一部外部委託実施
開始年度 25 年度

■ 出納事務への活用（会計管理室）

- └ 出納事務の一部外部委託実施
開始年度 23 年度 効果額 13 百万円/4 年

■ 小中学校、幼稚園の用務業務への活用（教育委員会事務局）

- └ 小学校・中学校・幼稚園用務業務の外部委託実施
開始年度 24 年度 効果額 89 百万円/3 年

■ 選挙事務への活用（選挙管理委員会事務局）

- └ 派遣スタッフの活用拡大
開始年度 22 年度 効果額 19 百万円/5 年

※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ は「経営改革『新 5 か年プラン』」関連項目

7. 事務事業の見直し

効果見込額 273 百万円

事務事業の見直しを行い、区民により分かりやすい適切なサービスの提供を図ります。

■ 類似事業の統合等（関係各部）

└ 類似事業の整理統合等

開始年度 23 年度 効果額 16 百万円/4 年

■ 職員互助会への交付金の見直し（総務部）

└ 職員互助会への交付金のあり方見直し

開始年度 23 年度 効果額 45 百万円/4 年

■ 随意契約の見直し（総務部）

└ 競争入札の促進

開始年度 23 年度 効果額 212 百万円/4 年

■ （仮称）北園まなび館のあり方検討（教育委員会事務局）

└ 施設活用の見直し検討

開始年度 23 年度

※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ □は「経営改革『新5か年プラン』」関連項目

8. 外郭団体の検証

効果見込額 495 百万円

外郭団体のあり方を検証し、見直します。

■ まちづくり公社のあり方検討（まちづくり部）

- └ 一般財団法人への移行及び今後のあり方を検討
開始年度 24 年度 効果額 495 百万円/3 年

※ 開始年度は目標とする年度、効果額は見込額（試算）

※ は「経営改革『新5か年プラン』」関連項目

**緊急的な財源対策と
財政健全化に向けた方針**

～ 健全で安定的な行財政運営の確保に向けて ～

平成 22 年 9 月発行
刊行物登録番号 22-1-054

東京都北区政策経営部経営改革担当課
東京都北区王子本町 1-15-22
電話 (03) 3908-9334 (直通)